安曇野民報

うすい　泰彦（やすひこ）　通信

第　２３　号
２０２３年１１月１４日発行

うすい泰彦通信編集委員会
安曇野市堀金三田１１６０
TEL・FAX　７３－４４６５
Email：jonen.kurasi@gmail.com

日本共産党の見解をお知らせします。ご意見をお寄せください。

2023年９月議会　一般質問　臼井議員は、一般質問で消防団のポンプ操法のあり方と教員の時間外勤務・教員不足について取り上げました。

臼井議員の一般質問

新臼井議員のLINE

団員・家族の正確な実態調査を基に ポンプ操法のあり方の検を

７年後に半減。ポンプ操法のあり方は

臼井　まず市民の命と財産を守るために日夜尽力されている消防団員に敬意を表するとともに、深く感謝し、家族の皆様に厚く御礼申し上げる。団員の減少が全国的な問題だ。今年４月時点で安曇野市の団員は722人、この４年間で206人減、年平均50人減で７年後には半減する。災害の多発化、激甚化が急激に進んでいる。防災の担い手としての消防団の役割はますます大きくなっている。団員確保は喫緊の課題である。

こうした状況下、2022年３月、安曇野市消防委員会が「安曇野市消防団組織と消防団員への処遇改善に関する建議書」を市長に提出した。この内「３　ポンプ操法のあり方について」を取り上げる。

建議書に至る背景や経緯は。

危機管理監　建議書には、「地域防災の要である消防団員の重要性が増す中、消防団員が年々減少している現状を踏まえ、ポンプ操法大会に伴う団員や家族の負担を軽減し、魅力ある消防団員の確立を図るため」とあり、そのように認識している。

臼井　安曇野市でも大分前から消防委員会、消防団として議論が進められてきた。特に消防庁の下にある消防団の処遇等に関する検討会の最終報告書（2021年８月）の影響が今回の建議書にも非常に反映されている。この経過について、答えてない。

具体的内容・実態が答えられない

臼井　建議書の**「現状と課題」**では、ポンプ操法は、①動作の形式化が指摘され、②競技性が強い、③練習量が多くなっている、④団員の身体や仕事の負担が大きくなっている、⑤家族の負担も大きくなっているとしている。①～⑤の具体的内容や実態を伺う。

危機管理監　『**過去のポンプ操法では**、過度な規律や現場活動に適さない大会だけの動きが入るなど、動作の形式化や競技性が高くなっていた。練習量は、一部の分団では上位大会への出場を目標に掲げ、早朝・夜間に加え、休日も練習を行うなど、団員の負担が大きかった。』また、練習中にけがをする団員や休みがないことにより、団員やその家族にも大きな負担となっていた。

臼井　問題の**具体的内容が語られない**。また、**過去の問題ではない**。

建議書では、①～⑤によって㋐ポンプ操法本来の目的が薄れ、㋑重労働のイメージへと変化したことで、㋒若年層からの理解が得がたくなった㋓家族からの理解が得がたくなった。その結果㋔消防団員確保が阻害されているとしている。㋐から㋔の具体的内容や実態を伺う。

危機管理監　そもそもポンプ操法は、火災現場において団員が安全かつ迅速に消防活動を行える技術を習得することが目的である。ポンプ操法に伴う規律についても、過度なものを除き、団員自身や仲間を守るため必要不可欠なものである。－略－（上記『』内と同意の答弁）このことから、活動が重労働とのイメージが定着し、若年層や家族から理解を得られなくなっていた。多様化するライフスタイルなどと合わせて、団員確保の阻害要因の一つであると考えている。

臼井　**具体的内容や実態が語られない**。具体的につかんでいないことが建議書が提出されて１年４か月以上たっても提案事項が、余り進んでいない要因ではないか。

実態を具体的に正確につかみ、本気の取組を

臼井　この建議書の**「意見・提言」**に本気で取り組むために、ポンプ操法や団員や家族、市民も含めて実態をより具体的に正確につかむことが極めて重要だ。見解とその方法を伺う。

危機管理監　団員の実態を把握することは重要である。昨年４月に新入団員にポンプ操法等を含めたアンケート調査を実施した。これからも団員等の意見を聞くことを目的に様々な方法をとっていきたい。

臼井　アンケートは、団員何人にどのような内容でとったのか。私は、家族や市民、とりわけ若年層に対するアンケートが大事だと思うが。

危機管理監　昨年４月１日現在の団員数が741名で、令和４年に実施した。回答数は116件。主な質問は、入団のきっかけ、活動で負担に感じること、入団してよかったこと、団員確保のアイデアや意見　である。

臼井　回答数も率も少ない。

アンケートに必要な５条件

臼井　ポンプ操法や消防団の実態を具体的につかむために、アンケートが絶対に必要。その際、次の５条件が必要だ。⑴目的・目標を明確にする。例えば、ポンプ操法大会のみならず５年後、10年後の団の在り方を検討する資料とするとか、９割以上の回答を得て、来年度のポンプ操法大会に反映させるなど。⑵団員・家族・市民一人一人からとる。⑶記述式を入れる。選択形式の定量調査とともに記述式の定性検査が欠かせない。⑷個人情報を外部に漏らさない。危機管理課内に留める。団員の本音を聞くには、秘密保持がないと意味がない。⑸アンケート結果の公表。市民全体に考えてもらう。見解伺う。

危機管理監　参考にさせてもらう。消防団は、団長以下幹部職員を中心にして運営している。しっかり相談していきたい。

臼井　アンケート結果が今後の消防団を考える基礎資料となる。真剣に考えてほしい。

エントリーに関わらず、知識・技能の向上を

臼井　ポンプ操法大会を廃止している県内の市町村は、どのような判断で廃止に踏み切ったのか。その後、消防団の活動はどうか。

危機管理監　大会に伴う練習時間が負担で、特に子育て世代の家族の理解が得られない等が主な廃止理由である。代わりにポンプの操作や送水訓練などを実施している。また、団員からは「辞めてよかった」という声の一方、「大会に出てみたかった」「大会がなくなったことでめり張りがなくなり、規律部分が衰えた」という意見もある。

臼井　安曇野市では団全体として、ポンプ操法大会のエントリーにかかわらず、分団や部において団員の知識・技能向上や地域防災組織、市民との協働などに取り組んでいると思う。現状と課題を伺う。

危機管理監　安曇野市消防団では、一定水準以上の技術を全団員に身に付けるようブロック単位での訓練や、団全体での放水訓練等を実施し、技術のレベルアップを図っている。

臼井　全団員がポンプ操法のどの部署でも操法できる状況か。

危機管理監　（答えがない）

臼井　把握してないということだと思う。何年もポンプ操法大会にエントリーしていない分団や部どのくらいあるのか。

危機管理監　手持ちに数字はない。

【裏面に続く→】

2023年9月議会 一般質問（続）

9月議会については、日本共産党安曇野市議団ニュースNo.61もご覧下さい

消防団関係質問の続き

意見・提案 1　練習期間と時間の制限を

臼井　次に建議書の「意見・提案　１」「ポンプ操法訓練の練習期間及び練習時間の制限について」の検討の進捗状況及び方針に基づく各分団・部の取り組み状況と効果を伺う。時期・時間を制限して、制限をオーバーした分団・部は大会に参加できないことを団員一人一人が納得し、家族にも納得してもらうと受け取ったが、よいか。

危機管理監　今年度ポンプ操法訓練に当たり、各分団から練習期間・練習時間の計画を提出してもらい、団員に過度な負担がないかどうかを確認し、必要に応じて指導するような体制を整えた。各分団では、団員の健康、家族及び職場の理解を考慮した計画を立て、団員の負担軽減を図ることができた。

臼井　（消防団として練習時期･時間の）制限が今後も検討されると思う。

意見・提案 2　明確な目標や目的の設定・検証を

臼井　「意見・提案　２」「各分団・部毎にポンプ操法訓練を行う上での明確な目標や目的の設定について」の検討の進捗状況及び検討によって出された方針に基づく各分団・部の取り組み状況と効果を伺う。

危機管理監　各分団で、団員みんなが納得する目標を定め、取り組むことで一体感が生まれ、分団内の結束が一段と強くなると考える。

臼井　分団の目的や目標について、十分把握されていないようだ。消防委員会の意図は、明確な目標や目的を持つことで負担の軽減や団の結束を図り、団員一人一人が納得し、家族にも納得してもらうことだ。目的・目標がどのように生かされたかを検証すべきと思うが。

危機管理監　消防団長や幹部にはそういった話をしていきたい。

意見・提案 3　オープン参加の希望はない

臼井　「意見・提案　３」「エントリー制とは別に、オープン参加枠を設け、ポンプ操法大会の採点・順位に関係なく、日頃の練習成果をお披露目できる場の検討」の進捗状況を伺う。

危機管理監　各分団からオープン参加の希望はない。

団員･家族の声を生かした消防団の方針を

臼井　ポンプ操法大会の在り方について、市長の見解と決意を伺う。

市長　操法大会では、今年度から現場活動に直結する動作に一部変更するなど改善が図られている。団長をはじめ団幹部が検討を重ねて導き出した方針も尊重していきたい。

時間外勤務手当の支給と教員の定数増で
教職員にゆとりを 子どもたちに笑顔を

時間外勤務の縮減進むも、定額働かせ放題は放置

臼井　市内小・中学校の教員の時間外勤務（超勤）の状況及び超勤の縮減対策の効果と課題を伺う。

教育部長　2019年度と2022年度の常勤教職員の超勤の状況は、月平均の時間で次の通りである。　（➡下表）　減少の要因は、ＩＣＴを活用した授業の進め方の改善や資料の共有、行事の持ち方の見直し、部活動への外部指導者の導入、教員業務支援員の導入による業務の整備など環境の改善及び教職員の努力の積み重ねと考えられる。

臼井　教特法によって４％の調整額が支給されて、時間外労働がカウント（手当が支給）されない、働かせ放題の問題がある。（➡右枠１参考）

市内小･中学校の教職員の時間外勤務の状況（月平均時間）

	時間外勤務	休日勤務	持ち帰り勤務	合　計
小学校　2019年度	52時間46分	2時間16分	4時間23分	59時間25分
2022年度	37時間14分	1時間30分	2時間26分	**41時間10分**
比　較	△15時間32分	△46分	△1時間57分	△18時間15分
中学校　2019年度	57時間 2分	8時間34分	3時間48分	69時間24分
2022年度	37時間33分	5時間47分	1時間31分	**44時間51分**
比　較	△19時間29分	△ 2時間47分	△2時間17分	△24時間33分

教員不足の解消は　教職員が生き生きと働ける学校でこそ

臼井　安曇野市の教員不足・確保の状況はどうか。

教育部長　令和５年９月現在、担任教員の欠員が発生している学校はないが、人材確保には苦労している。昨年度は、市内の小学校において担任が年度途中で休職し、代替者が見つかるまで教頭が代理を務めた学校が２校あった。市費で雇用する支援員を含む教職員についても、今後も確保に努めたい。

臼井　文部科学省の調査では、今年度開始時点で小・中・高校などの教員不足の状況が「１年前より悪化した」都道府県・政令指定都市の教育委員会が43％である。教員のなり手不足も深刻で、文科省は対策として教員採用日程の前倒しを行っているが、小手先の対策だ。超勤の縮減、超勤にしっかり給与を支払う、教員の定数増、一人ひとりの子どもに行き届く教育条件整備、より良い教育のためにこのような教職員が生き生きと働ける学校づくりが不可欠だ。人材確保について、国・県のレベルの問題に対してどのような方向を描いて、県や国に要望しているか。

教育長　８月28日に**中央教育審議会の特別部会が文部科学大臣にした教職員の定数の改善や教員業務支援員の全校配置の緊急提言**の実現について注視していきたい。　（➡右枠２参考）

1　「定額働かせ放題」って？

「定額働かせ放題」はいつから？

時間外勤務(超勤)に25％割り増し賃金の支給は労働基準法にも国際労働機関(ILO)条約にも明記された世界のルールです。ところが1971年、時間外勤務手当(超勤手当)を支給しない代わりに給料月額の4％の教職調整額が支払われる法律(教員給与特別措置法＝給特法)が全野党の反対を押し切って成立しました。

「定額働かせ放題」の詭弁

給特法では、「教員には原則的に超勤は命じない」ということになっているので、授業準備などで超勤しても「命令を出してない自主的労働＝労働時間に含まない」がまかり通っています。(しかし、私立学校や国立大付属学校では超勤手当を支給しています)つまり、超勤手当不支給が長時間労働の温床になっているのです。

超勤時間の縮減のためには、超勤手当支給と同時に、教職員定数増が不可欠です。

1年間に支給されない超勤手当の平均は(4％の教職調整額分を差し引いた額)

なんと！　小学校教職員　約**1,288,800円**
中学校教職員　約**1,419,800円**

根拠となる数値…長野県の小･中学校教育職(平均年齢45.0歳)の平均給料月額367,800円【長野県の給与･定員管理等について(令和4年度･長野県HP2023年9月25日更新)より】。1日当たりの勤務時間:7時間45分。月平均勤務日数20日と仮定。安曇野市の2022年度の小･中学校教員の時間外勤務時間(左表)。残業代割り増し率25％。

2　中央教育審議会特別部会　緊急提言は
焼け石に水　　定数の議論を

岐阜県の県立高校に勤める西村祐二教諭

教員は皆、満身創痍で現場に立っている。勤務校では提言にある教員業務支援員が配置されているが､1校に1人､2人では大きく改善されない。提言は目玉となる施策がなく『ありがたいけど足りないよ』という感想で、焼け石に水だ。現状ではそもそも授業準備の時間が全くない。中教審は現場の声を吸い上げてほしい。(NHK WEB NEWS2023年8月28日)

日本大学 広田照幸教授

提言で示された内容では状況は改善できない。小中学校の先生は仕事の全体量が多すぎるのが問題で、子どもに必要な教育内容がじわじわと増えていく一方、先生を増やさないままで対応しており、今後は教員と生徒の定数の議論をしてほしい。(同上)